

ふれあい



室蘭市教育委員会
教育部生涯学習課

室蘭市少年補導センター
〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 ☎22-7770

令和6年度補導センターだより

青少年の健全育成と非行防止のために力をお貸してください！

今年もお祭りや様々なイベントが、市内や近郊の市町で行われ、多くの人々で賑わっていました。地域の行事に参加し、多くの経験をすることで、青少年の更なる成長が期待される一方、犯罪やトラブルに巻き込まれることも心配されます。「生活の決まり」を守り、家庭・学校・地域が連携して、青少年の健やかな成長を見守っていくことが大切です。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

「トラブルにならない」ためのスマホ6ヶ条！

現在では、小中学生のほとんどが所持しているスマホ。しかしその一方で、スマホやSNSによるトラブルが年々増加しています。一度手にした瞬間から、スマホは現実の社会とつながるという自覚を持つことが大切です。安易に情報を漏らして危険な目に遭うことや、自分の発言や発信が人を傷つけ、加害者になることがあります。「こどもだから許される」という安易な気持ちを持たず、十分に自覚して使うことが大切です。下記の『ネットトラブルにならないためのスマホ6ヶ条』を守り、トラブルや犯罪に巻き込まれたり、自分がトラブルを起こし、他人を傷つけたりすることのないように、便利なスマホを安全に使うように心がけましょう。(参照:福島県警察本部)

① わないで！知らない人と！！	➡ SNS上でしか知らない人と会うのは危険！
② らないで！自分の裸の写真を！	➡ 自分の裸の写真を人に見せてはだめ！
③ が 像を送らないで！	➡ SNSで画像を送ると個人が特定される！
④ 人情報は載せないで！	➡ 個人情報悪用されるので大変危険！
⑤ わる口を書き込まないで！	➡ 悪口を書くと名誉毀損等の犯罪になる！
⑥ いじめをしないで！ネットを使って	➡ SNSのいじめで人が命を落とす危険が！

回 覧						

使い方で「あ・と・が・こ・わ~い！」 SNS

● **名誉毀損** 「名誉毀損」とは、ある人に関する事実を世の中に広めて、その人の社会的評価を下げてしまうことです。軽い気持ちでSNSに投稿した悪口が「名誉毀損」の罪で訴えられることがあります。悪口は絶対にやめましょう。

● **個人情報の漏えい** SNS上に個人名や住所、電話番号などを絶対に載せてはいけません。本人になりすまして課金したり、ストーカー被害に遭う危険性もあります。SNS上に個人情報を載せるのは、絶対にやめましょう。

裏面へ続く

補導センターから

少年補導センターは、少年の非行防止と青少年の健全育成を目的に、市内の民生・児童委員、保護司、青少年健全育成推進協議会の皆様、小中学校・高等学校の生徒指導の先生方、合計176名のご協力をいただき、市内12地区：港南・中央・母恋・御前水・輪西・東町・高砂・水元・中島・八丁平・本輪西・白鳥台を地区ごとに巡回しています。



令和5・6年度の街頭補導状況

令和5年度は、市内12地区の巡回を、延べ256回実施しました。その中で、児童生徒に対し24件の指導をしました。内訳は小学生30人、中学生30人です。その中で半数以上が、児童生徒のみでゲームセンターで遊んでいたことへの注意でした。特に夏休みや春休み等の長期休業中の指導事案が目立ちました。また歩道でキックボードに乗っている児童への注意も増えました。

令和6年度は、昨年度と同様にゲームセンターへの単独入店やキックボードの路上遊びで6件（8月末）の指導を行っています。さらに自転車で安全確認をしないで車道に飛び出す「危険な行為」もありました。手軽で便利な自転車ですが、事故に遭わないように車や歩行者に気をつけて乗ってほしいと思います。

学 識 別 内 訳 (R5年度)

学識別	喫煙	危険行為	ゲームセンター等	その他	総数
小学生	0	0	14	16	30
中学生	0	0	24	6	30

※「その他」の主な内容は、キックボードや自転車の乗り方、帰宅時間についての指導でした。

自転車安全利用5則【北海道警察】※2022改正

1. 自転車は車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3. 夜間はライトを点灯



4. 飲酒運転は禁止

5. ヘルメットを着用



不審者情報【教育委員会指導班から】

日頃より登下校の見守りや声掛けなど、児童生徒の安心・安全を守る活動へのご協力と校区小中学校の取り組みに感謝申し上げます。

さて、本市における小・中学生の不審者被害の報告について、令和5年度は、34件（令和4年度比9件減少）であり、令和6年度8月末では16件となっております。被害内容は、「声掛け事案」が最も多く、次いで「追いかけて事案」が報告されています。幸い、大きな事件は発生していませんが、引き続き警戒を怠らないようお願いいたします。

不審者被害の抑止と子どもたちの安全な暮らしのために、以下の点にご協力いただければ幸いです。

1. 登下校中の見守りとパトロール活動
2. 「子どもを守る家」の登録
3. 不審者に遭遇したら、まず逃げる・助けを呼ぶ・警察に通報する

不審者情報発生状況

(室蘭市教育委員会把握分 8月末現在)

月日	時間	発生場所(種別)
4月10日(金)	15時50分頃	小橋内町(声かけ)
4月16日(火)	15時45分頃	母恋南町(声かけ)
4月17日(水)	14時30分頃	知利別町(身体接触)
4月25日(木)	14時30分頃	中島町(声かけ)
4月25日(木)	15時30分頃	高砂町(声かけ)
5月2日(木)	15時00分頃	高砂町(声かけ)
5月2日(木)	14時30分頃	東町(つきまとい)
5月10日(金)	15時00分頃	港北町(声かけ)
5月16日(木)	7時30分頃	中島町(声かけ)
5月22日(水)	14時40分頃	中央町(声かけ)
6月12日(水)	17時20分頃	山手町(声かけ)
6月20日(木)	15時00分頃	知利別町(つきまと)
7月9日(火)	15時00分頃	宮の森町(声かけ)
7月24日(水)	14時00分頃	中島町(つきまとい・盗撮)
7月25日(木)	13時00分頃	知利別町(声かけ・つきまとい)
8月29日(木)	15時00分頃	高砂町(声かけ)

道警の防犯アプリ「ほくとポリス」

北海道警察の公式防犯アプリ「ほくとポリス」は、犯罪、不審者、特殊詐欺の情報をマップで表示するほか、防犯ブザー・ちかん対策機能、位置情報の送信等により、皆さんの安全と安心な暮らしを支援します。どなたでも無料で登録することができます。

登録は、北海道警察「ほくとポリス」から。ご利用ください。

